

回答自治体名： 千葉県

担当課室： 環境生活部循環型社会推進課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 指定廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

指定廃棄物の処分場を確保するにあたっては、国において、安全性等について県民に丁寧な説明を行うとともに、安全対策に万全を期していただきたい。

② 対策地域内廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

③ 特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に関する御意見があればご記入をお願いします。

特定一般廃棄物・特定産業廃棄物など放射性物質濃度が 8,000 Bq/kg以下の廃棄物について、廃棄物処理業者等が独自に設定した一定濃度以上の廃棄物の搬入を拒否する自主規制などから、処分先の確保が難しい状況にあり、保管が長期化している。

については、放射性物質濃度が 8,000 Bq/kg以下の廃棄物の処理方法やその安全性について、国民を含め広く説明を行うなど、廃棄物の処理が円滑に進むよう対策を講じていただきたい。

ご協力ありがとうございました。